安全衛生だより第3号
平成28年3月10日発行

環境安全部

1. 4月全国行事

1）世界保健デー	4月7日
2）春の全国交通安全運動	4月6日～4月15日

2. 安全・衛生・防災の心得 ： 修理・手直し作業を安全に

3. 安全衛生巡視 良い事例（抜粋）

4. 他社の事故・災害事例から ： 納入薬品の誤注入で有毒ガス中毒

5. 今月のヒヤリハット

2. 安全・衛生・防災の心得 ： 修理・手直し作業を安全に

事故や災害の多くは非定常作業の際に発生していますが、とくに修理や手直し作業では緊急性などから安全対策がおろそかになり、事故や災害を引き起こすことが少なくありません。修理や手直し作業を行う際は、次の事項について特に注意が必要です。

①修理や手直しを行う箇所並びに作業に、どんな危険・有害な要因があるかを予測して必要な対策を行う。

②これから行う修理や手直し作業について、あらかじめ作業の手順を定めて段取りを行う。

③修理等に必要な種類・サイズの工具類や作業用具、消火器などの緊急用器具、保護具類、表示類をそろえる。

④電源やバルブなどには、施錠などで誤操作防止措置を行う。

⑤使用する工具類や交換・分解部品などは、転倒、落下、つまずきなどの恐れのない状態にする。

⑥修理や手直し作業が終わったら、安全装置やカバーなどは元通りにし、整理・整頓・清潔をきちんと行う。

⑦修理や手直し後の運転や使用は危険やトラブルが予想されるので慎重に行う・・・など。

※業者として他の現場で修理等の作業を行う際は、元請けや当該現場の担当者と現場で綿密な打ち合わせを行う。

3. 安全衛生巡視　良い事例（抜粋）

①関西工場

朝礼当番を輪番で行い、ラジオ体操や指差唱和を実施して全員参加の意識を高めている。

4. 他社の事故・災害事例から　：　納入薬品の誤注入で有毒ガス中毒

＜災害のあらまし＞

クリーニング工場の薬液タンクに、運送会社のタンクローリーの運転手が漂白液（次亜塩素酸ナトリウム）を注入していたところ、タンクから刺激性ガスが発生し、運転手や工場の作業員、通行人ら6人がガスを吸入してせき込み病院に運ばれ治療をうけました。

＜災害の主な原因＞

①運転手が漂白液を誤って希硫酸のタンクに注入したため、化学反応を起こして塩素系ガスが発生・漏えいしたこと。

②漂白液と希硫酸のタンクは並んで設置してあり、表示等が不鮮明で誤操作をしたこと。

③運転手はこの工場の納入は不慣れで、工場の担当者は簡単な説明のみで場所を離れたこと。

④ガスが漏えいした際、緊急措置が不適切で、外部にまでガスが漏えいしたこと、など。

＜同種災害の防止対策　例＞

①薬品等を受け入れるときは、受け入れ先の担当者の立会いの下に行う。

②薬品のタンクや容器には、明瞭な表示と注意事項を掲示する。

③接続金具等を改善（形状や色、標識等）して誤操作（誤注入）を防止する。

④薬品等の取り扱い関係者に対して、取り扱う物質の性状や有害性及び異常時の処置等について教育・訓練する、など。

5. 今月のヒヤリハット：各事業場より提出されたヒヤリハットです。危険予知活動に利用してください。

「整理整頓　キレイな職場　安全作業の　基本です」

事例	ホットスターラーで汚れ防止カバーが過熱されていた。
どこで	実験室。
あらまし	ドラフトチャンバー内のホットスターラー上に、汚れ防止カバーがプレートに置かれた状態で過熱されていた。
原因	ホットスターラーに対する認識不足。
教訓・対策	加熱機能のある機器については、十分温度が下がってからカバー等をする。

6. その他

＜省エネについて＞

必要な場所では点灯を行い、不必要な場所は消灯を行うなど、無理のない省エネ活動を行って下さい。

「無限じゃないぞこの資源　一人一人がエコ活動」 H27年度環境保全最優秀作品